

第 14 期 事業報告

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

公益財団法人 朝日国際教育財団

事業報告

事業概況

＜当財団の目的＞

これからの我が国の経済発展には、海外との交流が避けて通れない時代となりました。海外との交流をスムーズに行うには、人的なネットワークを形成し、相互理解や友好関係を深めることが重要であり、その架け橋となる人材の育成が必要であります。しかしながら、将来日本との架け橋となる海外からの留学生の多くは、言語、習慣の違いに加え、経済的にも苦勞しています。そこで、これからの発展が著しいアセアン諸国及びその他海外からの留学生のうち、志操堅実、学力優秀でありながら、経済的理由により学業が困難な者に対し、奨学援助を行うことで、日本との架け橋となる有為な人材を育て、海外との人的なネットワークの形成、相互理解や友好関係の促進に寄与することを目的としております。

I. 事業の状況

第13回奨学生の募集を行い、アセアン諸国を含む海外からの留学生に奨学金を支給しました。

奨学金受給者決定通知書授与式や奨学生交流会を催し、奨学生同士の交流を実施しました。

1. 2024年度奨学生について

第13回奨学生37名（一般奨学生35名、特別奨学生2名）へ奨学金を支給しました。

奨学生の内訳は以下の通りであります。

以下一覧の人数には辞退者を含んでいます。（ ）内は辞退者数です。

なお、辞退者も含めた奨学生決定人数は38名でした。

【一般奨学生】

《在籍学校別》		《国別》	
富山大学	32名(1名)	中国	29名(1名)
富山県立大学	3名	ベトナム	3名
富山国際大学	1名	パキスタン	2名
計	36名(1名)	インド	1名
		ガボン	1名
		計	36名(1名)

《学部・院別》

学部生	2 名
大学院生	34 名(1 名)
計	36 名(1 名)

【特別奨学生】

《在籍学校別》		《国別》	
富山大学	2 名	ベトナム	1 名
		インドネシア	1 名
《学部・院別》		計	2 名
学部生	2 名		

2. 2024 年度奨学金支給について

特別奨学生に対しては 1 人月額 110,000 円の奨学金、一般奨学生に対しては 1 人月額 45,000 円の奨学金を支給しました。

結果、2024 年度の奨学金支給期間（2024 年 4 月から 2025 年 3 月まで 12 ヶ月）の、奨学金支給の合計額は、2,154 万円となりました。

3. 2024 年度奨学金受給者決定通知書授与式の開催について

日 時 2024 年 7 月 27 日(土) 午前 10 : 30 から
場 所 ANA クラウンプラザホテル富山 3 階 ASUKA II にて

奨学生 37 名（特別奨学生 2 名、一般奨学生 35 名）中、35 名が出席し、朝日代表理事より、祝辞及び激励の挨拶の後、各大学の代表者に受給者決定通知書を交付しました。

また、授与式及び記念撮影ののち、日本の製造業の現場を知ってもらうことを目的に、朝日印刷㈱の会社説明 DVD を視聴し、質疑応答の時間を設けるなど、交流をはかりました。

4. 奨学生交流会の開催について

日 時 2024 年 11 月 9 日(土) 午後 5 時から
場 所 オークスカナルパークホテル富山
来 賓 富山県 生活環境文化部 部長

竹内 延和 様

国立大学法人 富山大学 国際機構副機構長 木村 裕三 様
公立大学法人 富山県立大学 理事長 山本 修 様
株式会社北日本新聞社 常務取締役経営企画局長 織田 浩之様

奨学生 37 名中、34 名が出席し、ご来賓の皆様から、奨学生に、日本との懸け橋として期待の言葉をかけていただきました。

また、余興では、中国の伝統芸能のひとつである変面、雑技のバランス芸を披露しました。中国出身の奨学生が多くいましたが、初めて見る奨学生も多くおり、楽しく観覧しました。和やかな会食のうちに、すっかり緊張も解け、会話ははずみ、奨学生同士、又は関係者との交流・懇親を深めることができました。

5. 中間レポートについて

特別奨学生に対し、中間レポート（テーマ『奨学金申し込み時の目標の進捗状況について』）の提出を求め、代表理事及び選考委員へ回覧しました。奨学生には選考委員からのアドバイスや応援メッセージをフィードバックしました。

6. 年度末レポートと成績表の提出について

奨学生に対し、学業成績証明書と年度末レポート（テーマ『奨学金申し込み時の目標の進捗状況について』）の提出を求め、代表理事及び選考委員へ回覧しました。奨学生には選考委員からのアドバイスや応援メッセージをフィードバックしました。

II. 業務の概要

1. 会議開催状況について

理事会、評議員会、選考委員会等の開催状況は以下のとおりです。

(1) 理事会

2024 年 4 月 22 日 理事会の書面による決議

（決議事項）

議案 5 月 17 日の評議員会招集の件

2024 年 5 月 17 日開催、理事会（ANA クラウンプラザホテル富山にて）

（報告事項）

特別奨学生選考会義の結果報告

（決議事項）

（1）特別奨学生の決定の件

（2）6 月 11 日の評議員会招集の件

2024 年 6 月 11 日開催、理事会（ANA クラウンプラザホテル富山にて）

（報告事項）

職務執行に関する状況報告の件

（決議事項）

- （1）第 13 期事業報告及び第 13 期決算書類承認の件
- （2）議決権行使書提出承認の件
- （3）第 13 回定時評議員会の件
- （4）7 月 5 日の評議員会招集の件

2024 年 7 月 5 日開催、理事会（ANA クラウンプラザホテル富山にて）

（報告事項）

一般奨学生選考会議の結果報告

（決議事項）

第 13 回一般奨学生決定の件

2024 年 10 月 25 日理事会書面による決議

（決議事項）

議案 11 月 9 日の評議員会招集の件

2024 年 11 月 9 日開催、理事会（オークスカナルパークホテル富山にて）

（報告事項）

職務執行に関する状況報告の件

2025 年 1 月 24 日理事会の書面による決議

（決議事項）

議案 2 月 3 日の評議員会招集の件

2025 年 2 月 3 日開催、理事会（ANA クラウンプラザホテル富山にて）

（決議事項）

- （1）増員に伴う評議員候補者 1 名推薦の件
- （2）評議員選定委員会の委員 5 名選任の件
- （3）3/12 評議員会招集の件

2025 年 3 月 12 日開催、理事会（ANA クラウンプラザホテル富山にて）

（報告事項）

職務執行に関する状況報告の件

(決議事項)

2025 年度事業計画書及び収支予算書等の承認の件

(2) 評議員会

2024 年 5 月 17 日開催、評議員会（ANA クラウンプラザホテル富山にて）

(報告事項)

特別奨学生決定の報告の件

2024 年 6 月 11 日開催、評議員会（ANA クラウンプラザホテル富山にて）

(報告事項)

(1) 職務執行に関する状況報告の件

(2) 「第 13 期事業報告」及び「第 13 期決算書類」の報告の件

(3) 第 13 回定時評議員会開催の報告の件

2024 年 6 月 26 日 評議員会の書面による決議

(報告事項)

「第 13 期事業報告」の報告の件

(決議事項)

「第 13 期決算書類」の承認の件

2024 年 7 月 5 日開催、評議員会（ANA クラウンプラザホテル富山にて）

(報告事項)

2024 年度 第 13 回一般奨学生決定の報告の件

2024 年 11 月 9 日開催、評議員会（オークスカナルパークホテル富山にて）

(報告事項)

職務執行に関する状況報告の件

2025 年 2 月 3 日開催、評議員会（ANA クラウンプラザホテル富山にて）

(報告事項)

(1) 増員に伴う評議員候補者 1 名推薦の件

(2) 評議員選定委員会の委員 5 名選任の件

2025 年 3 月 12 日開催、評議員会（ANA クラウンプラザホテル富山にて）

(報告事項)

(1) 評議員選定委員会での評議員選任結果の件

(2) 職務執行に関する状況報告の件

(決議事項)

2025 年度事業計画書及び収支予算書等の承認の件

(3) 選考委員会

2024 年 5 月 7 日開催（ANA クラウンプラザホテル富山にて）

（会議の内容）

特別奨学生の面接及び選考を行い、2 名を特別奨学生として理事会に推薦しました。

2024 年 7 月 2 日開催（ANA クラウンプラザホテル富山にて）

（会議の内容）

一般奨学生の選考を行い、30 名を一般奨学生として理事会に推薦しました。6 名については最終的な判断を理事会に委ねることとしました。

2025 年 3 月 12 日開催（ANA クラウンプラザホテル富山にて）

（会議の内容）

第 14 回奨学生の募集等を開始するに当たり、選考スケジュールの確認を行いました。
また、今年度の奨学生選考基準や奨学生の義務における改善点について検討し、次年度の募集要項及び応募願書、課題作文のテーマを決定しました。

2. 申請・届出事項について

- ・事業報告等の提出（2024 年 6 月 28 日、富山県へ提出）
- ・事業計画書等の提出（2025 年 3 月 24 日、富山県へ提出）
- ・変更の届出[評議員の変更]（2025 年 3 月 27 日、富山県へ提出）

2024 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しておりません。

2025 年 6 月

公益財団法人 朝日国際教育財団